米軍による環境汚染の徹底的調査及び浄化を求める意見書

1960年代から1970年代にかけて、米軍嘉手納基地内の「ため池」にPCB入り変圧器油などの廃油が投棄されていたとの8月17日付の新聞報道は、北谷町民に大きな不安と衝撃を与えている。

PCBや廃油などの有害物質のたれ流しは、土壌及び水域を汚染し、ひいては近海の魚介類の汚染にもつながるもので、ましてや地下水の汚染ともなれば、比謝川水域の水を飲用している北谷町民にとっては、絶対に容認できるものではない。

政府調査団の二度目の立入調査に際し米軍は、「報道されているため池の存在を確認できず、投棄の事実はなかったと思われる。」との見解を表明しているが、これは事件を軽視し、その真相究明を怠る無責任な態度と言われなければならない。

北谷町は、嘉手納飛行場、キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧など、町域の約57%がいまだに米軍基地となっていて、これまでも米軍による危険物質のたれ流しがたびたび発覚し、大問題となってきた。この度の事件は「氷山の一角」とも言えるもので、沖縄占領以後の米軍による危険物質の管理体制の杜撰さをあらためて示している。

本町では、キャンプ桑江の北側部分が平成13年度に、南側部分が平成19年度に返還が合意されており、その跡地利用計画の策定が急がれている。危険物質の汚染調査に多大な費用と時間を要するところから、この度の事件は地権者にとっても大きな不安要因となっている。

よって、北谷町議会は、町民の生命と健康、財産を守る立場から、次の事項を速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1、汚染区域の徹底した環境調査と一切の危険物質の即時撤去
- 2、米軍基地内の環境調査を実施し、公表すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成10年10月6日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 外務省沖縄大使 防衛庁長官 防衛施設庁長官 環境庁長官 沖縄開発庁長官 沖縄県知事 那覇防衛施設局長